

# 板橋区手話通訳者・要約筆記者 派遣事業のしおり



## 【板橋区事業委託先】

(社会福祉法人) 東京聴覚障害者福祉事業協会  
東京手話通訳等派遣センター

## 手話通訳者・要約筆記者の派遣事業について

板橋区では、聴覚障がい者及び言語機能障がい者の意思疎通を円滑にするため、手話通訳者又は要約筆記者を派遣し、聴覚障がい者等の福祉の向上を図っています。

この事業は板橋区が東京手話通訳等派遣センターに委託し、実施しています。

※手話通訳者・要約筆記者には「守秘義務」がありますので、個人の情報が他に漏れることはありません。

※手話通訳者・要約筆記者の指名はできません。希望があれば考慮します。

※要約筆記者の派遣は①ノートテイク(手書き・パソコン)、全体投影(手書き・パソコン)のいずれかの方法となります。依頼の際にご希望をお知らせください。

## 費用は？

派遣の費用は無料です。ただし、板橋区の手話通訳者派遣をご利用の場合、往復の交通費が1000円を超えた時、超えた分を手話通訳者にお支払ください。派遣センターの手話通訳者派遣をご利用の場合は、必要ありません。区外や都外など、遠くに行く時はご相談ください。

## 利用制限はあるの？

手話通訳は一人または一団体ごとに1ヶ月14時間以内、または3ヶ月間で42時間以内です。要約筆記は1ヶ月12時間、3ヶ月36時間以内です。

※医療機関や介護保険、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)の申請・調査に関する派遣は上記の限りではありません。

※営業活動、政治活動、宗教活動に関わるものには派遣することができません。

## 派遣の申し込み

板橋区にお住まいの聴覚障がい又は言語機能障がいのある方、聴覚障害者団体等も手話通訳者と要約筆記者の派遣事業をご利用になれます。

### <受付時間>

月～金	9時～19時	※12時～13時も受付しています。
土	9時～17時	
日・祭	お休みです。	

■FAX・メールは24時間受信しますが、職員が対応する時間帯は上記となります。  
日曜、祭日も派遣できますので、早めに派遣センターに連絡してください。

緊急の場合(夜間・日曜・祝日)は、知り合いの手話通訳者に連絡し、後で派遣センターに連絡してください。(派遣扱いになります)

■消防署・警察署・弁護士の手続きをするところには、東京手話通訳等派遣センターの登録手話通訳者名簿があります。

ご利用になる際は、日時が決まったらすぐに  
東京手話通訳等派遣センターへFAXかメール等で  
連絡してください。

### <板橋区手話通訳者派遣担当>

TEL/FAX 3358-6991

メール itatsu@tokyo-shuwacenter.or.jp

### <東京手話通訳等派遣センター 手話通訳者・要約筆記者派遣担当>

F A X 3354-6868

T E L 3352-3335

メール haken@tokyo-shuwacenter.or.jp(手話通訳者)

メール youyaku@tokyo-shuwacenter.or.jp(要約筆記者)

- ① あなたの名前
- ② あなたのFAX番号
- ③ 希望
  - ・板橋の手話通訳者
  - ・派遣センター  
の手話通訳者
  - ・要約筆記者
- ④ 行く日
- ⑤ 会う時間(通訳時間)
- ⑥ 派遣場所(どこで)
  - ・行く場所、住所
- ⑦ 会う場所(待合わせ)
- ⑧ 内容(何をしますか?)

#### ※携帯メールでの連絡についてのお願い

- ・携帯電話のメールで申し込みをする場合は、派遣センターから携帯電話のメールに返信をします。
- ・携帯電話のメールで申し込みをする際は、本文に必ず氏名を入力してください。
- ・迷惑メール対策等で、「アドレス指定受信」・「ドメイン指定受信」・「メールフィルター」等のメール拒否設定を行っている場合と受信できない場合がありますので、ご注意ください。メール拒否設定をしている場合は、「アドレス指定受信」もしくは、「ドメイン指定受信」の設定を行ってください。
- ・ご不明な点は、携帯電話各社の店舗等にご確認ください。

## <案内図> 住所 東京都新宿区新宿 2-15-27 第3ヒカリビル5F



- \* JR・京王線・小田急線「新宿」駅東口または南口から徒歩12分
- \* 東京メトロ丸の内線「新宿御苑前」駅1・3番出口から徒歩3分
- \* 東京メトロ丸の内線・副都心線・都営新宿線「新宿三丁目」駅C8出口から徒歩5分
- \* 西武新宿線「西武新宿」駅から徒歩12分

## <ご意見の受付について>

手話通訳者・要約筆記者派遣事業についてのご意見は下記へお願いいたします。

板橋区福祉部障がいサービス課 FAX 03-3579-2364  
(事業担当課) 電話 03-3579-2362

東京手話通訳等派遣センター FAX/電話 03-3358-6991  
(板橋区手話通訳派遣担当) メール [itatsu@tokyo-shuwacenter.or.jp](mailto:itatsu@tokyo-shuwacenter.or.jp)

板橋区聴覚障害者協会 FAX 03-3963-8677  
(事務局)

2020.4.1 発行